勤務場所：勿来学校給食共同調理場以外の６調理場

資料 13

＜勤務条件＞（ボイラー担当調理員）

業務内容	①　主として給食の下処理、調理及び配送準備と食器等の洗浄及び消毒保管業務 ②　ボイラーの運転管理　③その他、必要と認める業務（災害対応業務等）
任用期間	①　令和８年４月１日から令和９年３月 31 日 ②　任用日～令和９年３月 31 日
勤務時間	午前８時　から　午後３時 30 分　、　午前８時 30 分　から　午後４時 00 分 午前９時　から　午後４時 30 分 （いずれも休憩時間　正午　から　午後１時） ※業務において必要がある場合、時間外勤務が発生する場合があります。
勤務日数	週５日（月曜日から金曜日）勤務
休 日 等	週休日：土曜日及び日曜日 休　日：国民の祝日及び年末年始（12 月 29 日から 31 日、１月２日及び３日） 勤務を要しない日：４月１日、７月 23 日から８月 19 日、 12 月 28 日から１月５日まで及び３月 26 日から３月 31 日まで ※また、上記の期間を除く期間においても給食を提供しない場合に、勤務を要しない日とする場合もあります。
給　　与	時間額　１，２９０円
手 当 等	条例の定めるところにより、時間外勤務手当、通勤手当、期末手当等が支給されます。（退職金はありません。）
休　　暇	年次有給休暇 15 日を付与します。 ※年度途中で採用された場合は、在職期間に応じて付与されます。
被　　服	調理場内で使用していただく、調理衣、ズボン、帽子、長靴等は貸与いたします。
社会保険	加入となります。（共済組合短期組合員及び厚生年金保険）
雇用保険	加入となります。
労災保険	公務災害又は労働災害補償制度が適用されます。
そ の 他	⑴　給与等支給日は翌月 15 日 ⑵　服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。 ⑶　任用後１月間は条件付採用期間となります。ただし、任用後１月間の勤務日数が 15 日に満たない場合には、勤務日数が 15 日に達するまで延長されます。 ⑷　採用内定後、健康診断を実施いたします。日程は別途連絡いたします。（費用は市負担） ⑸　採用内定後及び採用後、食品衛生保持のため、定期的（月２回）に検便検査を実施いたします。（費用は市負担）

勤務場所：勿来学校給食共同調理場以外の６調理場

資料 13

＜勤務条件＞（週３日以内勤務者）

業務内容	・主として給食の下処理、調理及び配送準備と食器等の洗浄及び消毒保管業務 ・その他、必要と認める業務（災害対応業務等）
任用期間	①　令和８年４月１日から令和９年３月 31 日 ②　任用日～令和９年３月 31 日
勤務時間	午前８時 30 分　から　午後４時 00 分　（休憩時間　正午　から　午後１時） ※業務において必要がある場合、時間外勤務が発生する場合があります。
勤務日数	週３日以内（月曜日から金曜日のうちシフトで定める日）勤務
休 日 等	週休日：土曜日及び日曜日 休　日：国民の祝日及び年末年始（12 月 29 日から 31 日、１月２日及び３日） 勤務を要しない日：４月１日、７月 23 日から８月 19 日、 12 月 28 日から１月５日まで及び３月 26 日から３月 31 日まで ※また、上記の期間を除く期間においても給食を提供しない場合に、勤務を要しない日とする場合もあります。
給　　与	時間額　１，２２０円（栄養士または調理師免許を有する場合１，２５０円）
手 当 等	条例の定めるところにより、時間外勤務手当、通勤手当、期末手当等が支給されます。（退職金はありません。）
休　　暇	年次休暇 11 日を付与します。 ※年度途中で採用された場合は、在職期間に応じて付与されます。
被　　服	調理場内で使用していただく、調理衣、ズボン、帽子、長靴等は貸与いたします。
社会保険	加入しない
雇用保険	加入しない
労災保険	公務災害又は労働災害補償制度が適用されます。
そ の 他	⑴　給与等支給日は翌月 15 日 ⑵　服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。 ⑶　任用後１月間は条件付採用期間となります。ただし、任用後１月間の勤務日数が 15 日に満たない場合には、勤務日数が 15 日に達するまで延長されます。 ⑷　採用内定後、健康診断を実施いたします。日程は別途連絡いたします。（費用は市負担） ⑸　採用内定後及び採用後、食品衛生保持のため、定期的（月２回）に検便検査を実施いたします。（費用は市負担）

勤務場所：勿来学校給食共同調理場以外の６調理場

資料 13

＜勤務条件＞（週４日以内勤務者）

業務内容	・主として給食の下処理、調理及び配送準備と食器等の洗浄及び消毒保管業務 ・その他、必要と認める業務（災害対応業務等）
任用期間	①　令和８年４月１日から令和９年３月 31 日 ②　任用日～令和９年３月 31 日
勤務時間	午前８時 30 分　から　午後４時 00 分　（休憩時間　正午　から　午後１時） ※業務において必要がある場合、時間外勤務が発生する場合があります。
勤務日数	週４日（月曜日から金曜日のうちシフトで定める日）勤務
休 日 等	週休日：土曜日及び日曜日 休　日：国民の祝日及び年末年始（12 月 29 日から 31 日、１月２日及び３日） 勤務を要しない日：４月１日、７月 23 日から８月 19 日、 12 月 28 日から１月５日まで及び３月 26 日から３月 31 日まで ※また、上記の期間を除く期間においても給食を提供しない場合に、勤務を要しない日とする場合もあります。
給　　与	時間額　１，２２０円（栄養士または調理師免許を有する場合１，２５０円）
手 当 等	条例の定めるところにより、時間外勤務手当、通勤手当、期末手当等が支給されます。（退職金はありません。）
休　　暇	年次有給休暇 15 日を付与します。 ※年度途中で採用された場合は、在職期間に応じて付与されます。
被　　服	調理場内で使用していただく、調理衣、ズボン、帽子、長靴等は貸与いたします。
社会保険	加入となります。（共済組合短期組合員及び厚生年金保険）
雇用保険	加入となります。
労災保険	公務災害又は労働災害補償制度が適用されます。
そ の 他	⑴　給与等支給日は翌月 15 日 ⑵　服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。 ⑶　任用後１月間は条件付採用期間となります。ただし、任用後１月間の勤務日数が 15 日に満たない場合には、勤務日数が 15 日に達するまで延長されます。 ⑷　採用内定後、健康診断を実施いたします。日程は別途連絡いたします。（費用は市負担） ⑸　採用内定後及び採用後、食品衛生保持のため、定期的（月２回）に検便検査を実施いたします。（費用は市負担）

勤務場所：勿来学校給食共同調理場以外の６調理場

資料 13

＜勤務条件＞（週５日以内勤務者）

業務内容	・主として給食の下処理、調理及び配送準備と食器等の洗浄及び消毒保管業務 ・その他、必要と認める業務（災害対応業務等）
任用期間	①　令和８年４月１日から令和９年３月 31 日 ②　任用日～令和９年３月 31 日
勤務時間	午前８時 30 分　から　午後４時 00 分　（休憩時間　正午　から　午後１時） ※業務において必要がある場合、時間外勤務が発生する場合があります。
勤務日数	週５日（月曜日から金曜日）勤務
休 日 等	週休日：土曜日及び日曜日 休　日：国民の祝日及び年末年始（12 月 29 日から 31 日、１月２日及び３日） 勤務を要しない日：４月１日、７月 23 日から８月 19 日、 12 月 28 日から１月５日まで及び３月 26 日から３月 31 日まで ※また、上記の期間を除く期間においても給食を提供しない場合に、勤務を要しない日とする場合もあります。
給　　与	時間額　１，２２０円（栄養士または調理師免許を有する場合　１，２５０円）
手 当 等	条例の定めるところにより、時間外勤務手当、通勤手当、期末手当等が支給されます。（退職金はありません。）
休　　暇	年次休暇 15 日を付与します。 ※年度途中で採用された場合は、在職期間に応じて付与されます。
被　　服	調理場内で使用していただく、調理衣、ズボン、帽子、長靴等は貸与いたします。
社会保険	加入となります。（共済組合短期組合員及び厚生年金保険）
雇用保険	加入となります。
労災保険	公務災害又は労働者災害補償保険制度が適用されます。
そ の 他	⑴　給与等支給日は翌月 15 日 ⑵　服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。 ⑶　任用後１月間は条件付採用期間となります。ただし、任用後１月間の勤務日数が 15 日に満たない場合には、勤務日数が 15 日に達するまで延長されます。 ⑷　採用内定後、健康診断を実施いたします。日程は別途連絡いたします。（費用は市負担） ⑸　採用内定後及び採用後、食品衛生保持のため、定期的（月２回）に検便検査を実施いたします。（費用は市負担）

勤務場所：勿来学校給食共同調理場

資料 13

＜勤務条件＞（ボイラー担当調理員）

業務内容	①　主として給食の下処理、調理及び配送準備と食器等の洗浄及び消毒保管業務 ②　ボイラーの運転管理　③その他、必要と認める業務（災害対応業務等）
任用期間	①　令和８年４月１日から令和９年３月 31 日 ②　任用日～令和９年３月 31 日
勤務時間	午前７時 30 分　から　午後３時 00 分　、　午前８時　から　午後３時 30 分 午前８時 30 分　から　午後４時 00 分 （いずれも休憩時間　正午　から　午後１時） ※業務において必要がある場合、時間外勤務が発生する場合があります。
勤務日数	週５日（月曜日から金曜日）勤務
休 日 等	週休日：土曜日及び日曜日 休　日：国民の祝日及び年末年始（12 月 29 日から 31 日、１月２日及び３日） 勤務を要しない日：４月１日、７月 23 日から８月 19 日、 12 月 28 日から１月５日まで及び３月 26 日から３月 31 日まで ※また、上記の期間を除く期間においても給食を提供しない場合に、勤務を要しない日とする場合もあります。
給　　与	時間額　１，２９０円
手 当 等	条例の定めるところにより、時間外勤務手当、通勤手当、期末手当等が支給されます。（退職金はありません。）
休　　暇	年次休暇 15 日を付与します。 ※年度途中で採用された場合は、在職期間に応じて付与されます。
被　　服	調理場内で使用していただく、調理衣、ズボン、帽子、長靴等は貸与いたします。
社会保険	加入となります。（共済組合短期組合員及び厚生年金保険）
雇用保険	加入となります。
労災保険	公務災害又は労働災害補償制度が適用されます。
そ の 他	⑴　給与等支給日は翌月 15 日 ⑵　服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。 ⑶　任用後１月間は条件付採用期間となります。ただし、任用後１月間の勤務日数が 15 日に満たない場合には、勤務日数が 15 日に達するまで延長されます。 ⑷　採用内定後、健康診断を実施いたします。日程は別途連絡いたします。（費用は市負担） ⑸　採用内定後及び採用後、食品衛生保持のため、定期的（月２回）に検便検査を実施いたします。（費用は市負担）

勤務場所：勿来学校給食共同調理場

資料 13

＜勤務条件＞（週３日以内勤務者）

業務内容	・主として給食の下処理、調理及び配送準備と食器等の洗浄及び消毒保管業務 ・その他、必要と認める業務（災害対応業務等）
任用期間	①　令和８年４月１日から令和９年３月 31 日 ②　任用日～令和９年３月 31 日
勤務時間	午前７時 30 分　から　午後３時 00 分　又は　午前８時　から　午後３時 30 分 （いずれも休憩時間　正午　から　午後１時） ※業務において必要がある場合、時間外勤務が発生する場合があります。
勤務日数	週３日以内（月曜日から金曜日のうちシフトで定める日）勤務
休 日 等	週休日：土曜日及び日曜日 休　日：国民の祝日及び年末年始（12 月 29 日から 31 日、１月２日及び３日） 勤務を要しない日：４月１日、７月 23 日から８月 19 日、 12 月 28 日から１月５日まで及び３月 26 日から３月 31 日まで ※また、上記の期間を除く期間においても給食を提供しない場合に、勤務を要しない日とする場合もあります。
給　　与	時間額　１，２２０円（栄養士または調理師免許を有する場合１，２５０円）
手 当 等	条例の定めるところにより、時間外勤務手当、通勤手当、期末手当等が支給されます。（退職金はありません。）
休　　暇	年次休暇 11 日を付与します。 ※年度途中で採用された場合は、在職期間に応じて付与されます。
被　　服	調理場内で使用していただく、調理衣、ズボン、帽子、長靴等は貸与いたします。
社会保険	加入しない
雇用保険	加入しない
労災保険	公務災害又は労働災害補償制度が適用されます。
そ の 他	⑴　給与等支給日は翌月 15 日 ⑵　服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。 ⑶　任用後１月間は条件付採用期間となります。ただし、任用後１月間の勤務日数が 15 日に満たない場合には、勤務日数が 15 日に達するまで延長されます。 ⑷　採用内定後、健康診断を実施いたします。日程は別途連絡いたします。（費用は市負担） ⑸　採用内定後及び採用後、食品衛生保持のため、定期的（月２回）に検便検査を実施いたします。（費用は市負担）

勤務場所：勿来学校給食共同調理場

資料 13

＜勤務条件＞（週４日以内勤務者）

業務内容	・主として給食の下処理、調理及び配送準備と食器等の洗浄及び消毒保管業務 ・その他、必要と認める業務（災害対応業務等）
任用期間	①　令和８年４月１日から令和９年３月 31 日 ②　任用日～令和９年３月 31 日
勤務時間	午前７時 30 分　から　午後３時 00 分　又は　午前８時　から　午後３時 30 分 （いずれも休憩時間　正午　から　午後１時） ※業務において必要がある場合、時間外勤務が発生する場合があります。
勤務日数	週４日（月曜日から金曜日のうちシフトで定める日）勤務
休 日 等	週休日：土曜日及び日曜日 休　日：国民の祝日及び年末年始（12 月 29 日から 31 日、１月２日及び３日） 勤務を要しない日：４月１日、７月 23 日から８月 19 日、 12 月 28 日から１月５日まで及び３月 26 日から３月 31 日まで ※また、上記の期間を除く期間においても給食を提供しない場合に、勤務を要しない日とする場合もあります。
給　　与	時間額　１，２２０円（栄養士または調理師免許を有する場合１，２５０円）
手 当 等	条例の定めるところにより、時間外勤務手当、通勤手当、期末手当等が支給されます。（退職金はありません。）
休　　暇	年次休暇 15 日を付与します。 ※年度途中で採用された場合は、在職期間に応じて付与されます。
被　　服	調理場内で使用していただく、調理衣、ズボン、帽子、長靴等は貸与いたします。
社会保険	加入となります。（共済組合短期組合員及び厚生年金保険）
雇用保険	加入となります。
労災保険	公務災害又は労働災害補償制度が適用されます。
そ の 他	⑴　給与等支給日は翌月 15 日 ⑵　服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。 ⑶　任用後１月間は条件付採用期間となります。ただし、任用後１月間の勤務日数が 15 日に満たない場合には、勤務日数が 15 日に達するまで延長されます。 ⑷　採用内定後、健康診断を実施いたします。日程は別途連絡いたします。（費用は市負担） ⑸　採用内定後及び採用後、食品衛生保持のため、定期的（月２回）に検便検査を実施いたします。（費用は市負担）

勤務場所：勿来学校給食共同調理場

資料 13

＜勤務条件＞（週５日以内勤務者）

業務内容	・主として給食の下処理、調理及び配送準備と食器等の洗浄及び消毒保管業務 ・その他、必要と認める業務（災害対応業務等）
任用期間	①　令和８年４月１日から令和９年３月 31 日 ②　任用日～令和９年３月 31 日
勤務時間	午前７時 30 分　から　午後３時 00 分　又は　午前８時　から　午後３時 30 分 （いずれも休憩時間　正午　から　午後１時） ※業務において必要がある場合、時間外勤務が発生する場合があります。
勤務日数	週５日（月曜日から金曜日）勤務
休日等	週休日：土曜日及び日曜日 休　日：国民の祝日及び年末年始（12 月 29 日から 31 日、１月２日及び３日） 勤務を要しない日：４月１日、７月 23 日から８月 19 日、 12 月 28 日から１月５日まで及び３月 26 日から３月 31 日まで ※また、上記の期間を除く期間においても給食を提供しない場合に、勤務を要しない日とする場合もあります。
給　与	時間額　１，２２０円（栄養士または調理師免許を有する場合は１，２５０円）
手当等	条例の定めるところにより、時間外勤務手当、通勤手当、期末手当等が支給されます。（退職金はありません。）
休　暇	年次休暇 15 日を付与します。 ※年度途中で採用された場合は、在職期間に応じて付与されます。
被　服	調理場内で使用していただく、調理衣、ズボン、帽子、長靴等は貸与いたします。
社会保険	加入となります。（共済組合短期組合員及び厚生年金保険）
雇用保険	加入となります。
労災保険	公務災害又は労働災害補償制度が適用されます。
その他	⑴　給与等支給日は翌月 15 日 ⑵　服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。 ⑶　任用後１月間は条件付採用期間となります。ただし、任用後１月間の勤務日数が 15 日に満たない場合には、勤務日数が 15 日に達するまで延長されます。 ⑷　採用内定後、健康診断を実施いたします。日程は別途連絡いたします。（費用は市負担） ⑸　採用内定後及び採用後、食品衛生保持のため、定期的（月２回）に検便検査を実施いたします。（費用は市負担）